



令和2年2月10日発行 (毎月1回10日発行)

函館商工会議所報

2020

2

No.435

と も え



CONTENTS

巻頭特集

HACCPってなに?義務化?どうすればいい?
導入に向けた3ステップ!

会員NOW P 6

消費税対策にも有効なキャッシュレス決済の活用
キャッシュレス決済のこれから P 7

会議所のうごき P 8



北海道・北東北の
縄文遺跡群を
世界遺産に

参加費
無料

事業継続のための

退職金・健康経営セミナー

開催日程

令和2年3月17日(火)
13:15~16:00

開催場所

函館市勤労者総合福祉センター
(サン・リフレ函館)

函館市大森町2-14
TEL:0138-23-2556

定員

30名 (定員になり次第、
締め切らせていただきます)

主催

アクサ生命保険(株)函館営業所

函館市本町8-18 ベストアメニティ五稜郭ビル4階
TEL:0138-55-0034 FAX:0138-51-2166

後援

- ・函館商工会議所
- ・全国健康保険協会北海道支部
- ・北海道



講師

(有)ピージェイハーベスト
代表取締役
健康経営エキスパートアドバイザー
社会保険労務士

沖倉 功能 氏

第1部 従業員と会社を守るための“退職金見直し”手法

時間 13:15~14:30

講演内容

- ◆ 退職金問題を解決する手順
- ◆ 退職金規程の重要性と作成方法
- ◆ 従業員退職金の原資を準備する方法
- ◆ 経営者の退職金準備手法

第2部 少子高齢化を勝ち抜く“健康経営”

時間 14:45~16:00

講演内容

- ◆ 健康経営とは
- ◆ 企業における健康経営のすすめ方

従業員の健康管理・健康づくりの推進は、単に医療費という経費の節減のみならず、生産性の向上・従業員の創造性の向上・企業イメージの向上等の効果が得られ、かつ、企業におけるリスクマネジメントとしても重要です。本セミナーでは健康経営についての理解を深め、実践的な取り組みをご紹介します。

- ◆ 『健康事業所宣言』について 全国健康保険協会 北海道支部

《個人情報利用目的》

アクサ生命では、お客さまに関する情報を、当セミナー運営のほか、次のような目的のために利用させていただきます。

- 関連会社・提携会社を含む各種商品・サービスのご案内・提供、ご契約の維持管理
- 当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実 ● その他保険に関連・付随する業務

※「健康経営」は、NPO健康経営研究会の登録商標です。

AXA-C-200127-1-683

■今月の表紙

「再開発が進む函館駅前」

クルーズ客船の寄港をはじめ、ホテル建設等の再開発が進む函館駅前を2月29日まで函館市内各所で開催されているロングランイルミネーションとともに撮影した一葉です。

年間500万人以上の旅行客が函館市に訪れていますが、函館駅前を訪れた観光客の方は、イルミネーションをはじめ、昨年オープンしたハコビバのシンボルツリーや大きな提灯が掲げられた門の前などで記念撮影しています。



CONTENTS

2 特集 HACCPってなに?義務化?どうすればいい? 導入に向けた3ステップ!

4 中小企業相談所だより

- マル経融資
- 小規模企業共済制度 経営者の退職金
- 確定申告にあたってのお知らせ
- 個別専門相談日程

6 会員 NOW

- 世界のイノベティブ商品を日本に発信：
ウィンテージクールジャパン

7 消費税対策にも有効なキャッシュレス決済の活用

- キャッシュレス決済のこれから

8 会議所のうごき

- 北海道内7空港民間運営開始 函館空港記念式典
- 金融・不動産・情報部会 正副部会長会議
- 津軽海峡圏委員会 「FOOD MATCH AOMORI 2020 あおもり食品展」を視察
- 青年部 新年交礼会
- 女性会 1月例会 (新年会)
- 銭亀沢支所運営特別委員会並びに銭亀沢支所新年交礼会
- 令和元年度 年会費納入のお願い

11 ご案内

- 函館商工会議所 各種サービス料金について
- ジャパネットフーズ寄港時のご協賛募集
- 認知症サポーター養成講座
- 新型コロナウイルス関連肺炎の流行に伴う中小企業向け融資制度

14 新入会員のご紹介

15 連載コラム 知って得するビジネスマナー

- 自己アピールで気を付けるべきこと

16 青森商工会議所会員事業所のご紹介

- 工藤木材(株)

広告掲載企業

アクサ生命保険(株)札幌支社函館営業所	表紙裏
道南縄文文化推進協議会	裏表紙裏
(株)中小企業基盤整備機構北海道本部	裏表紙
(株)英知国際特許事務所	段下
五稜郭タワー	段下
(株)青函設備工業	段下
(株)中小企業基盤整備機構北海道本部	段下
龍文堂印刷(株)	段下
キャリアバンク(株)	折込
(特非)Digital 北海道研究会	折込
(公財)日本電信電話ユーザー協会 函館地区協会	折込
函館圏優良土産品推奨会	折込
災害多発の“今こそ”求められる事業所の備えを知るセミナー	折込

ハサップ HACCPってなに？義務化？どうすればいい？ 導入に向けた3ステップ！

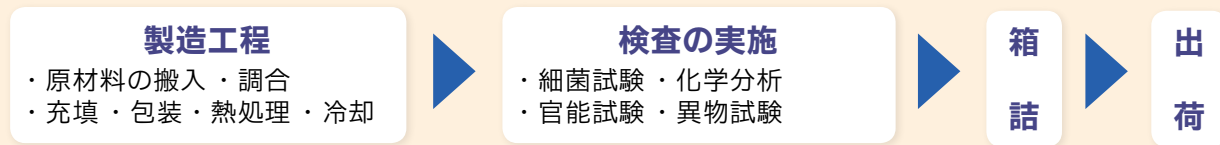
ステップ1 HACCPについて知ろう

HACCPとは、“Hazard Analysis and Critical Control Point”の略で、危害分析重要管理点と訳されています。HA（危害分析）は原材料や製造工程の中で「何が危害となるのか」を事前に明確にすることであり、CCPは品質管理を行う上で「この管理ポイントのミスによって不良品ができてしまう管理項目」のことです。この2つを合わせて重点を置いた体系的な管理手法をHACCPと呼びます。

この手法は 国連の国連食糧農業機関（FAO）と世界保健機関（WHO）の合同機関である食品規格（コーデックス）委員会から発表されました。各国にその採用を推奨している国際的に認められたもので、従来の抜取検査による衛生管理に比べて、より効果的に問題のある製品の出荷を未然に防ぐことが可能となり、また原因の追及を容易にすることも可能となります。（下図参照）

2018年6月13日に公布された食品衛生法の一部を改正する法律で、原則として**全ての食品等事業者にHACCPに沿った衛生管理に取り組むこと**とされた内容が盛り込まれています。その背景には、食や食品を取り巻く環境の変化、食品による健康被害への対応、食品の輸出促進を見据えた国際標準による衛生管理があるといわれています。

従来方式



HACCP方式



ステップ2 HACCPの対象事業者と基準について知ろう

HACCPの対象となる業者は、フードチェーンを構成する食品の製造・加工、調理、販売などの食品を扱うすべての業者で2021年6月から義務化されます。HACCPは食品衛生法では許可が必要ない業種も含めて全ての食品等事業者が対象となるので注意が必要です。ただし、事業形態や規模を考慮し「HACCPに基づく衛生管理」と「HACCPの考え方を取り入れた衛生管理」が設けられています。

“HACCPに基づく衛生管理”

大規模な事業者やと畜場・食鳥処理場が当てはまります。HACCPの**7原則（ステップ3参照）**を要件とする衛生管理が求められます。

“HACCPの考え方を取り入れた衛生管理”

HACCPの考え方を取り入れた衛生管理の対象となる事業者は法令で下記のように定められており、各業界団体が作成する手引書を参考に簡略化されたアプローチによる衛生管理を行うことになっています。

- ① 併設された店舗で全部又は大部分を小売販売する業者
- ② 飲食店営業又は喫茶店営業等を行うもの
- ③ 容器包装に入れられた食品のみを貯蔵し、運搬し、又は販売する事業者
- ④ 一般衛生管理のみの対応で管理可能な業種（食品の取扱いに従事する者の数が50人未満である事業場等）

ステップ3 導入のメリットを知り7原則12手順に沿って見直してみよう

導入するメリットの一例をご紹介します

- ▶クレームやロス率が下がり、品質のばらつきが少なくなった
 - ▶取引先からの評価が上がった
 - ▶工程ごとに確認すべきことが明確になった
 - ▶従業員のモチベーションが上がり現場の状況が把握しやすくなった
 - ▶衛生管理のポイントを明確にして記録も残すことで、従業員の経験やカンに頼らず、安定した安全な製品が作れるようになった
- 手順に沿って進めればOK！ 実際にチャレンジしてみましょう！**

手順1 まずは、みんなで話し合しましょう！製品のすべての情報が集まるように各部門の担当者が参加しましょう。

HACCPチームの結成だあ！

分からないところは、外部に相談したり、書籍を参考することも可能ですよ。

手順2 次は、自分たちが作っている商品がどんなものか、書き出してみましょう。

- 製品の名称及び種類
- 原材料の名称、添加物の名称
- 製品の特性(Aw, pH等)
- 包装形態、単位、量
- 容器包装の材質
- 消費期限あるいは賞味期限、保存方法

手順3 この商品は、どうやって食べるもの？誰が食べる？商品が誰にどのように食べられるのかを書き出しましょう。

(例) ●加熱して食べるものか。そのまま食べるものか。
●一般の消費者が食べるのか。病人、乳幼児、高齢者等が対象の商品なのか。 など

書き出してみるとよく分かるなあ。

手順4 商品の作り方を書いてみましょう。原材料の受入から保管、製造・加工、包装、流れを書いてみましょう。

温度、時間等も書き込むといいですね。

手順5 手順4で作った製造工程図を現場でよく確認して、違っているところは直しましょう。

現場を確認すると実際と違っている部分がよくわかります。

急速冷却なのに滞留してる!!

作業姿勢が変わってる!

生産速度上げたら、うまく凍結できなくなった!!

生産量が増えて手作業の人員が増えている!

手順6 [原則1] 製造工程ごとにどのような危害要因が潜んでいるか考えてみましょう。

「危害要因」には、有害な微生物以外にも、化学物質や硬質異物があります。

No.	工程	原材料/工程	1欄で予測される危害要因	2欄で重大な危害要因か?	3欄で判断理由	4欄でYesとした理由(重要管理点(CCP)か?)	5欄で重要管理点(CCP)か?
1	受入						
2	保管						
3	解凍						
4	仕込						
5	加熱	加熱	病原微生物の生存	Yes	加熱不足により生存の可能性がある	適切な殺菌温度と時間管理	Yes
6	冷却						

手順12 [原則7] 各工程の管理状況を記録しましょう。HACCPを実施した証拠であると同時に、原因を追究するための手助けとなります。

今ある記録を見直して不足している項目を加えよう!

今使っている作業日報を少しアレンジして記録をとることもできますよ。

手順11 [原則6] ここまでのプランが有効に機能しているのか見直しましょう。

定期的に、日頃の作業が適正に実施されているか、記録をみて確認してみたいでしょう。

- ①重要な工程の記録を確認
- ②温度計やタイマーの校正の確認
- ③問題が起きた際の改善措置
- ④製品検査との確認
- ⑤一連の流れに修正が必要か

手順10 [原則5] 工程中に問題点が発生した場合、修正できるよう事前に改善方法を決めておきましょう。

改善した記録を見直すと、品質の安定化やクレームの減少に役立てられそうね。

- ①基準を達成しなかった製品を区分ける
- ②機械等の故障の原因を特定し、復旧させる
- ③温度計やタイマー等の校正をする
- ④基準を満たせなかったものは廃棄などを行う

手順9 [原則4] 手順8で決めた基準が常に達成されているかを確認しましょう。

例) ●オープンや殺菌槽などの温度と時間
●冷却装置の温度
●金属探知機の精度

目視確認でもいいんだなあ。

手順8 [原則3] 手順7で決めた工程を管理するための基準を決めましょう。

この基準を達成しないと安全が確保できなくなります。

工程	内容
殺菌	殺菌
危害要因	病原微生物の残存
発生要因	加熱温度と時間の不足により病原微生物が残存する
管理手段	適正な加熱温度・時間で管理する
管理基準 (CL)	殺菌槽内 ○℃以上、△△分以上に保つ
モニタリング方法	担当者は工程ごとに装置の温度と時間を確認、記録する

手順7 [原則2] 健康被害を防止する上で特に厳重に管理しなければならぬ工程を見つけてみましょう。

原材料や製造環境に由来し、健康被害を引き起こす可能性のある危害要因を予防、除去または低減するための工程はどこか。

原材料/工程	1欄で予測される危害要因	2欄で重大な危害要因か?	3欄で判断理由	4欄でYesとした理由(重要管理点(CCP)か?)
加熱	病原微生物の生存	Yes	加熱不足により生存の可能性がある	適切な殺菌温度と時間管理

例) ●加熱殺菌工程 ●冷却工程 ●金属異物検出工程 等

この7原則12手順を繰り返し行い、少しずつ内容を改善しながら継続的に取り組むことが大切です。

詳細については函館市HP (<https://www.city.hakodate.hokkaido.jp/soshiki/hc-kankyou/>)
保健所 生活衛生課 食品担当 までお問い合わせください。TEL: 0138-32-1523



中小企業相談所だより

金融 経営改善 税務 労務 法務 新規創業 取引照会 情報化 環境対策

などでお悩みはございませんか？ どんなことでもお気軽にご相談ください

がんばる経営、応援します！

マル経融資

貸付限度額
2,000万円

マル経融資制度は、経営改善を図ろうとする小規模事業者をバックアップするため、本所が日本政策金融公庫に推薦し、**無担保・無保証人・低利**で融資する制度です。

金利

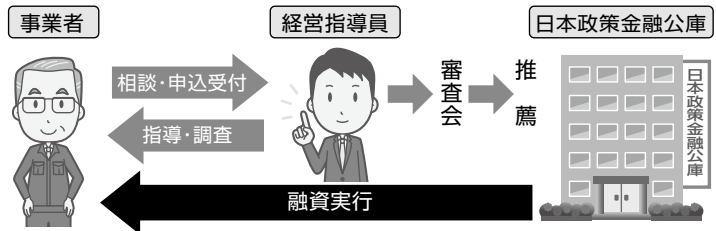
1.21%

(令和2年2月3日現在)

返済期間

運転 **7年**(うち据置1年)

設備 **10年**(うち据置2年)



ご利用にあたっては下記の条件を満たしている必要があります。

従業員20人以下
(但し商業・サービス業は5人以下)

事業実績が1年以上あり、函館市内に事業所のある方

期限の到来した納税を完了されている方

会議所スタッフ（経営指導員）が決算書などを基に融資相談を行い、審査に向けた推薦書を作成いたします。融資実行まで日数がかかりますので、お申込みは余裕を持ってお早めをお願いいたします。

まずは本所<TEL 23-1181>あて「マルケイの件で」とお電話ください。

小規模企業共済制度

経営者の退職金

小規模企業共済制度は退職後のゆとりある生活を応援する安心の共済制度です。

- 全国で約120万人以上の経営者が加入
- 掛金は**全額所得控除**
- **無理のない掛金**
月額1,000円～70,000円の範囲で自由に選択
- 共済金の受取は**一括・分割・併用**の3タイプ
- 受取り時にも**税制面**での大きなメリット
- 災害時や緊急時には**契約者貸付け**の利用が可能



「ゆとり」のために。

■加入できる方：常時使用する従業員の数が20人以下(商業・サービス業は5人以下)の個人事業主、個人事業主に属する共同経営者および法人役員の方

お問合せ先：本所 経営支援課 TEL：23-1181

確定申告にあたってのお知らせ

確定申告書等については、税務署へ提出する都度、「マイナンバーの記載」＋「本人確認書類の提示又は写し※の添付」が必要です。

※本人確認書類については、原本を添付することのないようご注意ください。

(本人確認書類)

マイナンバーカード(個人番号カード)をお持ちの方は

- マイナンバーカードだけで、本人確認(番号確認と身元確認)が可能です。
- ご自宅等からe-Taxで送信すれば、本人確認書類の提示又は写しの提出が不要です。

マイナンバーカードをお持ちでない方は

番号確認書類

《ご本人のマイナンバーを確認できる書類》

- 通知カード
 - 住民票の写し又は住民票記載事項証明書
(マイナンバーの記載があるものに限ります。)
- などのうちいずれか1つ



身元確認書類

《記載したマイナンバーの持ち主であることを確認できる書類》

- 運転免許証 ●公的医療保険の被保険者証
 - パスポート ●身体障害者手帳 ●在留カード
- などのうちいずれか1つ

平成29年分の確定申告から医療費控除が改正されています。

1. 医療費控除の提出書類が簡略化されました。

「医療費の領収書」の提出又は提示が不要となり、「医療費控除の明細書」の提出が必要となりました。

「医療費の領収書」は5年間自宅等で保管する必要があります。

所定の事項が記載された「医療費通知」(医療費のお知らせなど)を提出する場合は明細書の記載や領収書の保管を省略することができます。

※経過措置として、令和元年分の確定申告までは、医療費控除の明細書の提出に代えて、医療費の領収書の提出又は提示によることもできます。

2. セルフメディケーション税制が創設されました。

健康の保持増進及び疾病の予防に関する取組を行った方が、12,000円以上の対象医薬品を購入した場合には、「セルフメディケーション税制」(通常の医療費控除と選択適用)を受けることができます。

詳しくは国税庁ホームページ確定申告特集をご覧ください。

<http://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/shinkoku/tokushu/index.htm>

個別専門相談ご案内



相談は事前予約制となっておりますので、電話23-1181にご予約願います。

金融個別相談

低利な融資制度についてのご相談
実施日/2月19日(水) 10:00~12:00
相談員/日本政策金融公庫函館支店
国民生活事業担当者

発明相談

特許・商標などの出願・活用についてのご相談
実施日/2月26日(水) 11:00~16:00
相談員/英知国際特許事務所 所属弁理士
北海道知財総合支援窓口 担当者

法律相談

法律に関わるお悩みごとについてのご相談
実施日/2月28日(金) 13:00~16:00
相談員/弁護士 堀田 剛史氏

保証協会個別相談

信用保証制度についてのご相談
実施日/3月10日(水) 10:00~16:00
相談員/北海道信用保証協会
函館支店担当者

経営相談

経営上の様々な課題についてのご相談
実施日/3月18日(水) 13:00~16:00
相談員/公認会計士 鎌田 直善氏

IT相談

生産性向上に向けたITの導入・活用についてのご相談
実施日/3月12日(水) 13:00~16:00
相談員/情報処理安全確保支援士 大江 美帆氏
ITアドバイザー 澤井 保彦氏



無料 発明・商標相談

毎月第4水曜日 13:00~16:00 函館商工会議所にて(9月及び1月を除く)

函館の皆様と共に49年...私たちが皆様からのご相談にお答えします

特許業務法人 英知国際特許事務所

所長弁理士 岩崎 孝治

所長代理弁理士 七條 耕司

副所長弁理士 小橋 立昌

弁理士 鈴木 康裕

意匠部長弁理士 関口 剛

弁理士 樋口 正樹

弁理士 紀田 馨

国際部長弁理士 田口 滋子

商標部長弁理士 岩崎 良子

特別顧問弁理士 細井 貞行

管理部長 菅野 公則

特別顧問 岡本 清秀

【東京本部】〒112-0011 東京都文京区千石4-45-13

【虎ノ門サテライト】TEL: 03-6206-6479

【帯広・仙台・山形・神奈川・浜松・名古屋・大阪各支部】

TEL: 03-3946-0531 (代) FAX: 03-3946-4340

URL:<http://www.eichi-patent.jp>



VINTAGECOOL
JAPAN

Vol.75

会員NOW

テーマ 世界のイノベティブ商品を日本に発信

ヴィンテージクールジャパン

代表 土屋 敦志

ヴィンテージクールジャパン

当社は2011年4月創業、函館市内で無店舗のネット販売をしております。

前職は、百貨店で催事企画をしていました。数多くの商品のプロモーションを手掛けましたが、創業はそういった仕事の中で、自分の力で好きな商品を発見しプロモーションしていきたいと思い立ったのがきっかけでした。

“日本の魅力ある商品” “海外の魅力ある商品”

日本製のヴィンテージフィルムカメラは欧米では大変人気と価値があり、創業当時は海外へ輸出販売を主に活動していました。社名の由来もここからきています。

数年後、逆に日本では販売されていないものなのに、海外では革新的な素晴らしい商品が数多く生まれていることを知りました。自らの足で海外展示会に赴き、日本での販売を交渉しました。仕入資金



▲クラウドファンディングを活用してテスト販売を実施

の調達方法としてクラウドファンディングを活用しています。

“あったらいいな” と “ワクワク” がヒント

海外で良い商品を探すにあたって、ありそうでなかった“あったらいいな”と思うものは何かを日常生活やお客様のレビューを通して模索することを大切にしています。そして、何より自分自身その商品を見て触って“ワクワク”する直感が大切だと思っています。

クラウドファンディングでの資金調達の後、猫専用自動ボール「Wickedball」は日本総代理店を目指しています。また、近年の自転車の人気に注目し、骨伝導スピーカーとスマホの連動で通話や音楽を楽しめ、ウインター機能も内蔵されたスマート自転車ヘルメットのクラウドファンディングを只今、実施中です。



▲楽しそうに商品紹介をする代表の土屋さん

魅力ある函館に感じる可能性

元々札幌で活動していましたが、数年前に函館を拠点に活動を始めることになりました。歴史がある素晴らしい環境に身を置いたことで、函館ならではの製品や日本の伝統工芸品に、より関心を持ちました。そこに新たな技術を付加したり、リデザインを加える事が出来たら楽しいと思います。今後も、海外展示会を通じて生活がちょっと便利になる商品の発掘や紹介が、更に出来たらと考えております。

ヴィンテージクールジャパン

T E L 050-3577-7598

MAIL webinfo@vintagecool-jp.com

クラウドファンディングで現在進行中の商品

U R L : <https://www.makuake.com/project/safetec/>

消費税対策にも有効なキャッシュレス決済の活用 キャッシュレス決済のこれから

<2019年を振り返って>

10月1日にスタートした「キャッシュレス・消費者還元事業」も早4ヵ月が経過し、1月1日時点の登録加盟店数95万店、登録申請数99万店を突破しました。当初の予想を大幅に超える多くの中小・小規模事業者等（中小小売店等）のキャッシュレス決済導入を達成することができました。今や消費者がキャッシュレス決済を積極的に使用する姿を「当たり前の光景」として目にする機会も増え、裾野の拡大と認知度の一層の向上が実感されます。

制度開始後に発生した登録待ちの状況は概ね解消されつつありますが、まだ個別事情により時間の掛かっている申請案件もあるため、引き続きより多くの店舗に速やかに参加いただけるよう、決済事業者と連携して円滑な登録手続きを進めます。

振り返れば、「未来投資戦略2017」において、わが国のキャッシュレス決済比率を当時の20%から40%へ倍増させる目標を掲げて以来、政府も多くの自治体も普及促進に取り組んできました。そして、2019年はポイント還元制度を通じてキャッシュレス決済の認知度が大きく向上し、数々の新サービスが誕生したことで消費者に対する「導入や利用の選択肢」が広がりました。

こうした普及拡大の一方で、様々な課題も顕在化した年でした。例えば、中小小売店等で従来から言われてきた「3つの壁」（手数料・導入コスト・入金タイミング）に加え、不正利用の防止など安全・安心への配慮や、システム障害なく利用継続できる安定性、年齢・生活習慣・地域性などの違いから生じる情報格差など、新たな課題として浮き彫りになりました。

<2020年の展望>

2020年は東京オリンピック・パラリンピック大会の開催でインバウンド観光客の増加が見込まれており、キャッシュレス決済の一層の普及とグローバル化の進展が予想されます。キャッシュレス決済では、更にその先を見据える年になるでしょう。

単なる「現金に代わる支払手段」と捉えるにとどまらず、店舗運営における様々な場面で業務効率化のツールとして、導入や活用を検討いただければと思います。また「会計はレジでするもの」という概念自体がなくなるかもしれません。例えばスマホで事前注文して決済まで済ませて実店舗で商品等を受け取るモバイルオーダーや、セルフレジ、無人レジなど、「キャッシュレスであること」が前提のビジネスモデルが考えられます。特にキャッシュレス決済のデジタルデータを蓄積・分析することで新市場を創出するなど、今後の経営戦略を考えるうえでとても重要なツールになると思われます。キャッシュレス決済を基軸にした、地域の課題解決、ひいては連携強化・発展へと繋がることを期待しています。

日本全国、どこでも誰でもキャッシュレス

～キャッシュレスが日常生活の身近にあり、それがあたりまえの社会～



過去に最先端だったインフラが今では当たり前のツールとなり、生活の一部になっているケースが多くあります。例えば、手紙や葉書は電子メールやSNSに取って代わり、鉄道切符が交通系電子マネーに代わるなど、その変化のスピードはますます加速しています。私たちの将来の生活をより効率的で便利にするツールとして、キャッシュレス決済を活用いただければ幸いです。

会議所のうごき

北海道内7空港民間運営開始

函館空港記念式典

去る1月18日、函館空港において久保会頭、水島副会頭をはじめ関係者約60名が出席し開催されました。

当日は、コーポレートロゴ等の紹介の他、テープカットが行われました。

運営委託される30年後の旅客数を今より150万人増の約330万人を数値目標として、今後約412億円を投じて函館空港内の商業施設のリニューアルや国際線ターミナルの容量拡大に向けたビル建て替え等が計画されています。



▲記念式典で行われたテープカットの様子

金融・不動産・情報部会

正副部会長会議

去る1月8日、本所議員室において、標記正副部会長会議を水島副会頭、山本部会長、濱津・黒島副部会長の4名が出席し開催しました。

当日は、今後の部会運営について協議を行い、平成29年度より、函館市都市建設部の担当者を招き「函館市のまちづくりと景観について」をテーマに勉強会を重ねてきたことに加え、昨年7月、函館市において「函館市西部地区再整備事業基本方針」を策定したのを受け、当部会としても、函館市等と連携し同地区の活性化に繋がるような活動を展開していく必要があるのではないかと結論に達しました。

その結果、来る2月5日に同基本方針に関連しての部会幹事会、さらに4月上旬に同地区の視察を行うこととなりました。



▲正副部会長会議の様子

津軽海峡圏委員会

「FOOD MATCH AOMORI 2020あおもり食品展」を視察

去る1月29日、ホテル青森において、東青（とうせい）ビジネスサポート協議会及び青森県商工会連合会の主催、本所及び北海道商工会連合会の協力による標記食品展が開催され、本所から中野副会頭、宮崎委員長が視察を行いました。

同食品展は、青森市内、青森県内商工会地域の農林水産物及び食品加工品等の販路開拓を目的に開催されており、今年度は「青函ツインシティ30周年」を記念しての開催主旨も兼ねており、総出展数52社の内、函館市及び道南地域より、前回比5社増の11社が出展しました。

各出展者ともに、参加バイヤー224名（速報値）と、具体的な取引成立に向けて活発に商談を行い、出展者からは、「バイヤーからの引き合いが好調で、具体的な取引につながりそうな案件も予想以上に多かったため、来年もぜひ参加したい」等の声を頂き、今後の販路開拓拡大に期待の持てる商談会となりました。

また、視察後には、本所 津軽海峡圏委員会・青森商工会議所 青函・広域連携委員会の担当副会頭

及び委員長による夕食懇談会が開催され、青森商工会議所からは、倉橋・石田副会頭、後藤委員長が参加し、終始和やかな雰囲気の中交流を深めました。



▲本所出展ブースを視察する中野副会頭(写真中央)と宮崎委員長(写真右側)



▲夕食懇談会にて、開会の挨拶を行う中野副会頭

青年部

新年交礼会

去る1月23日、ホテル函館ロイヤルにおいて、新年交礼会を斎藤会長はじめメンバー72名、工藤市長、久保会頭ほか来賓あわせて118名が参加し、開催しました。

交礼会では、冒頭に斎藤会長が就任2年目を迎えるにあたっての挨拶を述べた後、工藤市長と久保会頭の祝辞、斎藤会長はじめ10名による酒樽鏡開きで祝宴に入りました。

開宴後は、スタートアップ委員会の中島委員長より、昨年、初開催の冬季新イベント「はこだてひかりのガーデン」についてPRされたほか、余興で

は、市内を中心に活動している吹奏楽団「The☆Pleasure Brass（ザ☆プレジャーブラス）」が出演し、「パラダイス銀河」や「函館賛歌」等、出席者馴染みのある名曲を迫力ある演奏で披露し、和やかな雰囲気の中盛会裡に終了しました。



▲新年交礼会を終えての記念撮影

激動の幕末、最後の武士達の希望—星形の城・五稜郭



二百六十年の幕藩封建体制に終止符を打つ契機となった「開国」。五稜郭は、「開国」に伴い開港場となった函館に徳川幕府が築いた、幕府の権威を象徴する、我が国最大の西洋式の要塞です。しかし時代の流れは「大政奉還」「王政復古」を経て、日本最後で最大の内戦「戊辰戦争」に突入。五稜郭は徳川の侍たちの最後の抵抗拠点として、明治維新の歴史に刻まれているのです。星形の城—五稜郭で、最後の武士（もののふ）達に思いを馳せてみませんか。

五稜郭タワーの最新情報は、公式ウェブサイト、Facebook・Instagramから発信しています☆
www.goryokaku-tower.co.jp



五稜郭タワー

函館市五稜郭町43-9 TEL 0138-51-4785

女性会

1月例会（新年会）

去る1月14日、1月例会（新年会）を今会長はじめ会員36名が出席したほか、久保会頭、青年部の齋藤会長を来賓としてお迎えし、函館国際ホテルにおいて開催しました。

祝宴では、テーブル対抗のゲームや宮崎加奈古氏による琴の演奏で会場は大いに盛り上がり、参加者相互の交流を深めながら、新年のスタートに相応しい会となりました。



▲新年会を終えての集合写真

銭亀沢支所運営特別委員会並びに銭亀沢支所新年交礼会

去る1月30日、湯の浜ホテルにおいて、銭亀沢支所運営特別委員会を水島担当副会頭と松田委員長・境谷副委員長はじめ委員8名が出席し開催しました。

当日は、今後の委員会運営について協議を行いました。事務局より銭亀沢支所の概要や、同委員会の開催状況などについて説明を行った後、各委員からは会員増強のための協力や、新年交礼会の催し物などについて率直な意見交換が行われ、これらの意見を踏まえて、今後も協議・活動を進めていくこととなりました。

また、運営特別委員会に引き続き、同会場にて銭亀沢支所新年交礼会も開催し、松田委員長及び水島副会頭はじめ25名が出席して、終始和やかな雰囲気の中、盛会裡のうちに終了しました。



▲新年交礼会で挨拶をする松田委員長

令和元年度 年会費納入のお願い

本所令和元年度会費について、未納の会員様はお早めにご納入くださいますようお願い申し上げます。

なお、会費等の納入に際し、手間・手数料のかからない自動口座振替への移行をお勧めしております。ご希望の方は申込用紙をお送り致しますので、本所総務課までご連絡ください。

また、住所・代表者等の変更があった会員様につきましても、手続きが必要となりますので、ご一報くださいますようお願い申し上げます。

担当：総務課 TEL：23-1181



地域と共に50年を以て未来へ

おかげさまで創業50年



株式会社 青函設備工業

代表取締役 齋藤 秀司



本社 〒040-0043 函館市宝来町23-5 TEL(0138)23-0444 FAX(0138)27-2944
七飯支店 〒041-1354 亀田郡七飯町字大沼821 TEL(0138)67-2006 FAX(0138)67-2038

函館商工会議所 各種サービス料金について

会員サービス事業 **ともえ便**



約2,500社へお得にチラシを送付したい会員事業所の皆さまへ

A4チラシ単独DMの場合 @84 × 2,500社 = 210,000円

会員企業・関係機関約2,500社へ郵送！ **なんと 188,000円もお得！！**

折込み料金 (1ヶ月・税込)

■チラシ

B5・A4版	B4・A3版2つ折
22,000円	44,000円

■パンフレット

A4版以下、30 ^{ページ} まで
88,000円

※年間契約は20%割引

※契約時に、掲載期間1年間の間に3回以上ご契約の場合10%割引

申込期限・チラシ原稿送付期限 / 発刊月の前月20日まで

納品期限：発刊月の前月末日まで

○お申し込みは函館商工会議所会員に限ります。

○同封するチラシ、パンフレットの内容を確認いたしますので、

印刷前に必ず原稿を送付ください。(発刊月の前月20日まで)

■こんな告知はいかがですか？

- 宴会プランのご案内
- 団体旅行商品のご案内
- 福利厚生関係 ●文具、備品
- 貸室、テナント募集
- 各種イベント、説明会等への集客…etc.

ともえ便申込書ダウンロード

(<https://www.hakodate.cci.or.jp/form>)



担当：企画情報課

会員優待

貸会議室のご案内

函館商工会議所では、各種会議・イベントや展示・式典・セミナーなどあらゆる催事にご活用いただける貸会議室をご用意しています。

会議に付帯する各種備品も貸し出しております。また、全室ブロードバンドによるインターネット利用が可能です。

(税込価格)

室名	使用時間帯		
	9:00~12:00	13:00~17:00	9:00~17:00
第1会議室(約20名)	5,720円	7,040円	12,760円
第2会議室(約50名)	9,240円	11,440円	20,240円

※第1・第2会議室は、繋げて大会議室として使用できます。

※上記の価格は会員価格です。

貸室申込書ダウンロード

<https://www.hakodate.cci.or.jp/article/5147.html>



▲第1会議室使用例

担当：総務課

ジャパネットクルーズ寄港時に ご協賛いただける飲食店やお土産屋さんを募集します!

令和元年度、函館港にはクルーズ客船が47回寄港し、令和2年度も同程度の寄港が見込まれています。このうち、大手通販会社「ジャパネットたかた」が大型客船「MSCベリッシマ」(函館初寄港)をチャーターし、計5回寄港予定で、乗客定員は5千人超、国籍はほぼすべて日本人です。

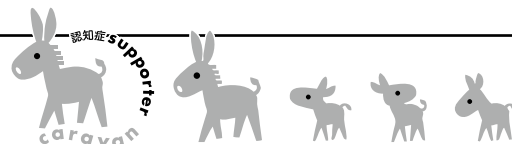
一般的に寄港地観光はツアー参加と自由行動に分かれますが、函館は「まちあるき」が容易なためツアー参加率は3割程度にとどまり、各日約3千人の方々が自由行動されるものと想定されます。

ジャパネットクルーズは昨年函館港に4回寄港しましたが、「MSCベリッシマ」は昨年の「MSCスプレンドィダ」よりも大きく、函館港最大の客船となる見込みですので、多くの方に函館を楽しんでいただく絶好のチャンスと言えます。乗客の皆様は、地域でのお食事やお買い物を楽しみにされていることから、下記のとおり飲食店等において一定の割引や特典付与等にご協賛いただける事業者様を募集しますので、ご興味のある方は下記概要をご確認いただき、奮ってお申込みください。

概要	募集期間	令和2年1月20日(月)～3月6日(金)
	募集内容	飲食店やお土産店等における一定の割引や特典付与等のサービス
	申込方法	協賛申込書に必要事項をご記入のうえ、お申込みください。 (協賛申込書をご希望の方は下記「問合せ先」までご連絡ください。)
	協賛特典	ジャパネットが作成する乗客向けのチラシに掲載予定。
	注意事項	<ul style="list-style-type: none"> 基本的にお申込み時点でご協賛が確定となりますが、いただいた情報をジャパネットと共有した上で不明点等がある場合は、事業者様に個別にご連絡いたします。 函館への寄港予定日は以下のとおりで、乗船客の市内滞在時間は概ね8時～18時です。営業時間がこの間でない事業者様はご注意ください。(変更の可能性あり) 4/26(日)、5/14(木)、5/23(土)、6/1(月)、6/10(水) 乗船客は全員「クルーズカード」を持っておりますので、こちらを提示された場合に限りサービスをご提供ください。



お問い合わせ先/函館地区クルーズ振興協議会事務局(函館市 港湾空港部 港湾空港振興課内) 電話:21-3493/担当:本間



認知症サポーター養成講座 を開催してみませんか(無料)

「認知症サポーター養成講座」とは、認知症について正しく理解し、地域や職場で認知症の方やその家族を支援するためにはどうしたら良いかを考えていただく講座で、平成17年から全国で開催されています。

「認知症サポーター養成講座」を受講した方には、「認知症の方を応援します」という意思を示す目印である「オレンジリング」をお渡しします。

認知症サポーターは、なにか特別なことをするものではありません。認知症について正しく理解し、地域や職場で認知症の方やその家族を見守り、寄り添い、支え合うことなど、その場でできるサポートを行う方です。

認知症はだれもがなりうる身近なこと。今後、地域や職場で認知症の方と関わる機会が増えることが想定されます。認知症サポーターになってお手伝いをしてみませんか。

認知症サポーター養成講座は、会社・職場・学校・地域住民などの集まり(概ね10人以上)を対象に、所定の研修を受講したキャラバン・メイトが講師役となり、90分程度の講習を行います。

開催のお問い合わせは下記あてにお願いします。



認知症サポーターキャラバン

新型コロナウイルス関連肺炎の流行により経営に影響を受けている関連中小企業等の皆様へ

新型コロナウイルス関連肺炎の流行に伴う 中小企業向け融資制度のごあんない

道では、新型コロナウイルス関連肺炎の流行により経営に影響を受けている中小企業者の皆様の経営安定を図るため、次のとおり融資制度をご用意しました。

1 融資制度の概要

制 度 名	中小企業総合振興資金 経済環境変化対応資金 経営環境変化対応貸付【認定企業】(イ)
融 資 対 象 者	新型コロナウイルス関連肺炎の流行による直接的又は間接的な影響を受けた事業者であって、制度取扱開始後、原則として最近1か月間の売上高等が前年同期比で10%以上減少しており、かつ、その後2か月間を含む3か月間の売上高等が前年同期比で10%以上減少することが見込まれる中小企業者等。
資 金 使 途	事業資金（道制度融資の借換に要する資金を含む）
融 資 金 額	1億円以内
融 資 期 間	10年以内（うち据置2年以内）
融 資 利 率	《固定金利》 5年以内 年1.0% 10年以内 年1.2% 《変動金利》 年1.0% (融資期間が3年を超えるものに限る)
担保及び償還方法	取扱金融機関の定めるところによります
信 用 保 証	すべて信用保証協会の保証付きとします 【保証料率】 経営状況に応じて年0.45～1.90% (信用保証協会の定める要件に該当する場合は、0.1%又は0.2%割引く) (特別小口保険適用の保証となる場合は、年0.72% (信用保証協会の定める要件に該当する場合は、0.1%割引く)
取 扱 金 融 機 関	北海道銀行、北洋銀行、道外本店銀行道内支店、農林中央金庫・商工中央金庫の道内支店、信用金庫、信用組合

※ 資金使途については、設備資金と運転資金の併用が可能です。(併用時の融資金額は、1企業あたり合計1億円が限度となります)

2 お申込み方法

借入を希望される場合は、所定の「融資あっせん申込書」に必要事項を記載し、次の書類を添えて、商工会議所・商工会へお申込みください。

【お申込みに必要な添付書類】

- 決算書2期分
※2期分の決算又は申告が終了していない方は、提出可能な決算書等及び直近の試算表
 - 商業登記簿謄本又は登記事項証明書（法人の場合）
 - 見積書又は契約書（必要に応じ提出）
 - 道が定める調書（別記様式）
- (注) 金融機関及び保証協会において、融資（保証）審査上、別途書類が必要となる場合があります。

道では、ほかにも様々な資金使途に対応する融資制度をご用意しています。
詳しくは、道のホームページをご覧ください。



北海道制度融資

検索

「新型コロナウイルスに関する経営相談窓口」 開設のお知らせ

本所では、会員に対して新型コロナウイルスによる事業への影響など、経営におけるご相談を随時受付しております。詳細につきましては下記までお問い合わせください。

お問い合わせ先：本所 経営支援課 TEL：23-1181

新入会員ご紹介

ご入会ありがとうございます。

特定非営利活動法人Digital 北海道研究会

代表者／齊藤 誠一

住 所／札幌市北区北7条西5-6-1

ストークマンション札幌507

T E L / 011-299-8104

2月18日(火)に、函館商工会議所第2会議室にて「GIS Day in はこだて 2020」を開催いたします。

お気軽にご参加ください(資料代有料)。



GIS Day in はこだて
2020

未来型AI公共交通サービスSAVSによる
スマートモビリティ革命

2020年2月18日(火)
函館商工会議所第2会議室

新入会員様のご紹介をお願いいたします

地域の商工業者の力が商工会議所の力に、そして地域経済の力となります。

皆様にはぜひ会員に加入いただき様々な声を寄せていただくとともに、また各種の会員サービスを経営にお役立ていただきながら商工会議所会員として活発に事業展開されることを願っています。

つきましては、会員企業の皆様におかれましても、お知り合い、関係先の事務所を是非ご推薦、ご紹介賜りますようお願いいたします。



入
会
資
格

個人、法人、規模、業種を問わず、原則として本所地区内に事業所を置く事業者の方、またはそれ以外の事業者で本所趣旨に賛同される方。さらに、地域経済に寄与する産業として医療・福祉・宗教法人・士業サービス業等の方もご加入することができます。

お問合せ先 企画情報課 0138-23-1181

中小企業経営に関するご相談は 中小機構 函館オフィスへ!

さまざまな課題解決のためのワンストップサービス拠点です!

専門家による無料経営相談実施中! 毎月第2金曜日



まずはお気軽に
お問合せください。

詳細はインターネットで

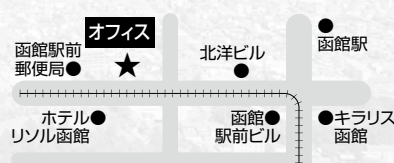
中小 北海道

中小企業基盤整備機構
北海道本部

〒060-0002 札幌市中央区北2条西1-1-7
ORE札幌ビル6F
TEL 011(210)7470

中小企業基盤整備機構
函館オフィス

〒040-0063 函館市若松町7-15
函館商工会議所ビル2F
TEL 0138(24)6600



知って得するビジネスマナー

「自己アピールで気を付けるべきこと」

人財育成トレーナー 美月 あきこ

ビジネスシーンでは、どんなシチュエーションにおいても冒頭で簡単な自己紹介をします。日本人の中には謙遜や黙っていること自体を美德とする人が多く、つい自己アピールを避けたがる人がいます。しかし、製品の品質やサービスの内容、条件で決まるビジネスであっても、信頼性や熱意の表現を含めた広い意味での自己アピールができていないと、入り口で終わってしまい、何も始まりません。多様性がさらに進めば、「言わなくても分かるだろう」から「言わないと分からない」といったコミュニケーションスタイルの転換を余儀なくされます。私たちには、これまでの「言わなくても分かるだろう」という「ハイコンテキスト」文化から「言わないと分からない」という「ローコンテキスト」文化への転換が求められています。ちなみに「コンテキスト」とはコミュニケーションの基盤である言語・共通の知識・体験・価値観・ロジック・嗜好(しこう)性などのことで、「ハイコンテキスト」とは、それらの共有性が高いもので、「ローコンテキスト」とは、それが低いものです。今後は、お互いが同じコンテキストを持たない者同士としてコミュニケーションすべきで、自分自身を相手に受け入れてもらえるよう、自己アピールをどんな場合でもできるようにしておくことが求められます。

では、自己紹介の際、どのような点に気を付ければよいのでしょうか。大きく次の三つのポイントがあります。

1. その場に呼んでもらい、あいさつの機会が得られたこと、そして、お会いできたことへの感謝の気持ちを述べること。

2. これまでの経歴の中から、熱意を持って取り組んできたことを紹介すること。
3. 自分がこれから行うことが世の中に貢献できることを熱意とともに話すこと。

これらを押さえれば、熱意ある信頼できるビジネスパーソンと見なされます。

例えば、冒頭にその場にいる人への感謝の気持ちを述べると、好感度が高まります。自分が何かを話すように指名された際には「ご指名いただきありがとうございます」とお礼を述べて話し始めます。間違っても「私のような者が、このような場でお話しさせていただくのはふさわしくありません」と必要以上に謙遜しては場が白けてしまいますので、気を付けましょう。

「人に言えるほどの経歴がない」と思う人は、現在の学びを披露してみましょう。例えば、「海外との取引では、文化的な背景が異なり、スピード感も求められるため、毎朝現地メディアのニュースを頭に入れ、語学のブラッシュアップに励んでいます」と言えば、仕事への熱意は届くのではないのでしょうか。

最後に、自社や自分の利益のためだけの自己アピールに、周囲は共感しません。話題のベクトルが自分の利益ではなく社会や他者に向いていれば、話の説得力やインパクトが増すはずですが、自己紹介をする場や相手はその都度変化するため、さまざまなパターンが存在するはずですが、押さえるべきポイントさえ押さえおけば安心です。そのためには、日頃から自分自身や社会、自分以外とのつながりに関心を寄せておくことが必要です。

美月 あきこ / みづき・あきこ

人財育成トレーナー・ビジネスマナー講師。大学卒業後、日系および外資系航空会社にて国際線客室乗務員として17年間勤務。現在は、人財育成トレーナーとして接客サービス、対人コミュニケーションについての講演・研修を企業や団体にて行う。客室乗務員時代に身につけたファーストクラス仕様のサービスを元にした、ユニークな研修が好評を博す。年間180回以上の研修と講演をこなす。著書に、『ファーストクラスに乗る人のシンプルな習慣』『15秒で口説く エレベーターピッチの達人』などがある。



青森商工会議所会員事業所のご紹介

青森商工会議所会報『かけはし12月号「商工プラザ」』より会員事業所の取り組みを紹介します。

商工プラザ

工藤木材(株)

代表取締役社長 工藤 公一さん



一般的な木材使用量の1.5倍から2倍の量を使用した住宅の普及目指す

「材木がいくらでも売れる時代があった。今は国産材を取り巻く流通事情が変わり、住宅事情も変わった。こんな時代だからこそ、木材の良さを知ってもらいたい」一。取材ののっけから木材への熱い思いを口にした。青森ヒバやスギ、マツなどの建築用材木の販売を手掛けるほか、建築業を請け負う。

先代(工藤さんの父親)が木材の運搬業から販売業へと転じ、昭和40年代に創業した。「先代を手助けする形でこの仕事に入った。創業から約半世紀の間、木材市場の変化を見続けてきました。小さな木材会社が生き残るにはどうすればいいのか。いつもアンテナを張っています」と話す。生き残り策として、約20年前から木材の販売だけではなく建築業へも参入した。「木材は断熱効果があり、環境被害などにも優れている。一般的な住宅で使用される木材使用量の1.5倍から2倍の量を使用した住宅の普及を目指しています」。

木材をふんだんに使用した事務所や敷地内にある自宅を訪れると、工藤さんの木材へのこだわりが分かる。主流となっている機械による加工材に頼らない、大工職人による手加工にこだわった骨組み工法が施されている。「骨組みは建物が完成してしまうと目に見えなくなってしまうが、目に見えない部分こそが大事」。

家族の人生は住まいの環境によって左右される一と言うのが工藤さんのポリシー。「住宅環境研究グループ」住まいづくりの勉強会に参加、ユーザーに「家を建てる際、一番大切なことは何か」をアドバ



「国産材は高いと言われるが、耐久性は数百年以上あり、それだけの価値はある」と話す工藤さん

イスする啓もう活動にも力を注いでいる。材木の“目利き”に一家言を持つ。「木材の性質、強度、価格などについてお客さんの求めるものを提案できるかどうかは材木屋にとって必要なファクター」と力を込めた。

住まいの役割について聞くと、『時代、家族の変化に耐えられること』『外敵、自然の脅威から家族・財産を守ること』『豊かな人間らしさ(感性、知性、情緒)を培うこと』一などなど、住まいへの思いが淀みなく口をついて出てきた。

社員の長男公太郎さんは2級建築士の資格を持つ。「建築士の資格を持つことで設計、インテリアコーディネイトから営業もこなすマルチな才能を生かしてほしい」と期待をかける。新たな事業展開をにらんだ親子二人三脚の挑戦は続く。

問い合わせ先

青森市羽白富田40-4

TEL 017-788-6230



龍文堂印刷株式会社

〒040-0022 函館市日乃出町28番2号

TEL (0138) 53-2231(代) FAX (0138) 53-4355

URL: <http://www.ryubun-do.co.jp/> E-mail: info@ryubun-do.co.jp

羽ばたかせます あなたのイメージ。

道南縄文文化推進協議会

賛助会員募集



北海道・北東北の縄文遺跡群の 世界遺産登録のため 皆様のご協力をお願いいたします！

当協議会は大船遺跡や垣ノ島遺跡が構成資産となっている「北海道・北東北の縄文遺跡群」を人類共通の貴重な宝として未来に残すため、世界文化遺産登録を目指しています。

世界遺産登録実現のためには、地域の気運を高め、その熱意を国内外に示していくことが大切です。

会の趣旨にご賛同の上ご入会頂き、縄文文化の魅力を多くの人にPRし、みんなの力で世界文化遺産登録を実現させましょう！

年会費
無料

対象 協議会の活動を支援して下さる個人の方

入会金 1名につき**1,000円**

- 特典**
- 函館市縄文文化交流センターの入館料が、賛助会員証をご提示で、**無料**になります
 - ピンバッジを1個差し上げます

※特典は都合により変更終了する場合がございます

当協議会の詳細や賛助会員の入会方法等については、下記の連絡先にお問い合わせいただくか、函館商工会議所ホームページ「道南縄文文化推進協議会」のページをご参照ください。

道南縄文文化推進協議会

検索



<https://www.hakodate.cci.or.jp/activity/8206.html>



道南縄文文化推進協議会

事務局 函館商工会議所内

〒040-0063 函館市若松町7-15 TEL 0138-23-1181

安心 安全 国がつくった

小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある

自分で積み増しするには、どんなものがあるの？

制度の特長

1 経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

2 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

3 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

退職金の準備を
中小機構が
お手伝いします

他にもこんな特徴があります。

契約者貸付けの利用が可能

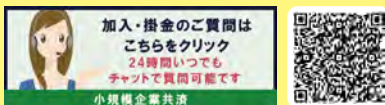
契約者(一定の資格者)の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

共済金の受給権は差押禁止

共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

～24時間・365日お問い合わせ可能になりました～

加入資格・手続きについてのご質問をチャットでご回答いたします。
詳しくは下記のQRコード又はホームページからご確認ください。



加入・掛金のご質問は
こちらをクリック
24時間いつでも
チャットで質問可能です
小規模企業共済

小規模共済

検索

TEL 050-5541-7171 (共済相談室)

Be a Great Small.
中小機構